

第5回 浪江町景観計画策定委員会
議事要旨

日時 令和7年2月17日(月)13:30～14:30

会場 浪江町役場4階401会議室

1 会議概要

(1) 趣旨

パブリック・コメントの募集結果、景観計画(案)など

(2) 出席者

市岡委員(委員長)、佐藤委員(副委員長)、鈴木委員、永橋委員、葛西委員、
鹿又委員、泉田委員、小山委員、大橋オブザーバー、事務局(市街地整備課)

2 議事概要

あいさつ 委員長

第5回浪江町景観計画策定委員会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には何かとご多用のところ、委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

前回、11月5日の第4回委員会におきましては、景観計画(案)などについてご議論をいただきました。

本日は、次第にありますとおり、パブリック・コメントの募集結果や第4回委員会で皆様から頂いた意見等についての対応を事務局から報告いただき、その後、景観計画(案)などについて協議を行いたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(1) 報告事項

(事務局)

①第4回委員会のご意見について、②パブリック・コメントの募集結果について説明。

(委員)パブリック・コメントのたくさんの意見に対し、真摯に回答を作成いただき感謝する。この結果は誰でも見ることができるのか。

(事務局)どなたでもご覧いただけるよう、この委員会後にホームページでお知らせする予定。

(委員)「浪江の風景読本」の意見の内容に対し、事務局が内容を確認したのであれば、その旨含めて回答した方がパブリック・コメントを提出した方にも納得していただけたと思われる。

(事務局)ご指摘のとおり記載する。

(委員)パブリック・コメントの公開について、提出者から了承を得ているのか。

(事務局)パブリックコメントの募集案内において、いただいたご意見をホームペー

ジ等で公開する旨記載している。

（委員）これから家を建てたいと考えている人が、景観に関しどのような制限が出てくるかを心配している。制度の内容を聞きたいという希望があれば対応していただけるか。

（事務局）現時点では、景観行政は福島県が行っているが、町へ切り替わる時は内容を周知する。

（委員長）景観について心配されている場合は、町で相談に応じる旨を伝えた方がよい。

（2）協議事項

①景観計画（案）について

（委員長）計画書の表紙には、敢えて建物は描かず、空の下に人の生活があるという表現をしたことは良い。飛行機を描いている意図は何か。

（事務局）空にあるものとして描いたもの。

（委員）表紙下部の「景観」という字の色は敢えて背景と同じ色にしているのか。

（事務局）裏表紙の月の色に合わせている。

（委員）「景観」の文字の色を見やすくした方がよい。

（事務局）修正する。

（委員）表紙の雲の絵柄と同じように見えるものは何か。

（事務局）雑草の中から桜と空を見上げているイメージ。

（委員長）景観計画が進むにつれて、いずれ晴れていくということを意図しているのか。

（事務局）そのような状況を目指していきたい。

（委員）裏表紙の建物は何か。

（事務局）大聖寺を描いた。

（委員）表紙の思いを説明書きで付け加えることも一案。

（委員長）3 ページの「対象物だけで成り立つものではなく、対象を見る人がいることで初めて成立する」という文字が小さい。同様に、44 ページの「明度」「彩度」の文字と、50 ページ「協働による取組推進のイメージ」の説明書きの文字が見えにくいし、小さい。

（事務局）指摘いただいた部分は修正する。

（委員）36 ページの届出対象行為中、届出を要する規模の「高さ」はどこまでの長さを指すのか。

（事務局）建物の一番高い位置までの長さになる。

（委員）37 ページ、景観形成基準の基本事項中、「周辺の景観と調和した魅力ある景観形成を行うこと。」という表現は抽象的であり、審査する側の基準として不明確と思われる。

（事務局）基準は数値化できない部分もあるが、仮に変更命令を出すような事態となれば、景観審議会においてご意見をいただくことになる。

（委員長）町民から見て、常識の範囲内や異質であると感じるもの等に関する共通理

解のもとで進めるものと理解する。

（委員）25 ページの「イ 主な景観資源」の図に示されている請戸川や高瀬川の定義を明確にした方がよい。

（事務局）県の資料を確認した上で計画書へ呼称を記載した。泉田川の呼び方などは地域の皆様の愛着や歴史もあるので、統一することが難しい面もある。

（委員長）川の名称は、今回の計画書には案の通り記載するが、今後、取り扱いを検討するものとする。

（委員長）今回が最終の委員会になるので、各委員から一言ずつご発言をいただきたい。

（各委員）

- ・用水路に潤いを取り戻したいと働きかけているが難航している。現在、土地改良区と話し合いを進めている。水害への対応も大切だが、水辺をきれいにしたいという思いがある。

- ・景観計画という名称になっているが、写真や絵、これまでの風景や震災後の姿など、読み物としても楽しい計画になっている。単にホームページに載せるだけでなく、多くの方から見てもらえるようにしてほしい。

- ・浪江町のことを詳しく知ることができた。今後、条例等の手続きを行うことになるが、県としても浪江町と一緒に頑張って対応していく所存。

- ・町民等からの届出について紛争になることを懸念する。運用面で遺漏がないよう対応することが求められる。

- ・震災前の素晴らしいふるさとを取り戻し、新たなまちづくりを進めるのは町民が基本。素晴らしい町ができることを願う。

- ・震災により、浪江駅周辺の建物が解体され、新たに作り直すことになり、内外から注目されている。非常に楽しみである。重点地区の設定についてはできるだけ早く進めてほしい。

- ・この計画を見る人の大半の方が景観について知見があるわけではないので、浪江町のことを分かりやすく、しっかりまとめていただいた。

- ・浪江町の歴史的景観を知っている者がしっかり伝えていかなければならないと感じた。

（委員長）皆様とともに浪江町について話し合う機会に恵まれ、大変光栄であった。景観計画は、今後更新を重ねていかれることと思うが、煮詰めるべきところを丁寧に取り組んでいく必要がある。

②その他

（事務局）本委員会は、本日が最終回になる。計画案の町長への提出は委員長へ一任させていただきたいと考えている。今後のスケジュールとして、来年度、都市計画審議会で意見をいただき、福島県からの引継ぎを経て、来年度の中頃には景観計画を施行したいと考えている。

以上